

記入例

別記様式第1号（第3条関係）

提出日を記入してください。
翌年3月末までの申請が必要です。
（さかのぼって減免できません。）

若竹学級利用料 減額 申請書
免除

××年××月××日

（宛先）和歌山市長

申請者 住所 **和歌山市七番丁23番地**

氏名 **和歌山 ■■**

（署名又は記名押印）

電話 ×××-×××-××××

次のとおり、若竹学級利用料の減額免除について、和歌山市若竹学級費用徴収条例施行規則第3条第3項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請の審査に際し、申請理由に係る事実を確認するため必要な範囲で就学援助の状況等の確認を行うことに同意します。

若竹学級名	★★★	若竹学級
児童氏名 及び学年	和歌山 □□	1 年
	和歌山 ●●	4 年
減額又は免除を受けようとする期間	××年 ××月分 ~ ××年 ××月分 (申請日の属する月から対象)	
申請理由		添付書類
1 生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている世帯	1 生活保護証明書又は中国残留邦人等支援給付に係る証明書	
2 就学援助の認定を受けている世帯	2 保護者へのお知らせ	
3 特別支援教育就学奨励費の認定を受けている世帯	3 保護者へのお知らせ	
4 市町村民税非課税世帯	4 世帯全員の所得証明書	
5 ひとり親世帯で、市町村民税所得割非課税世帯（均等割のみ課税）	5 世帯全員の住民票	
6 ひとり親世帯（1から5までに該当しないものに限る。）で、世帯主及び全ての世帯員の所得の合計額が2,581,000円未満のもの	6 世帯全員の住民票	
7 1から6までに該当しない世帯で、世帯主及び全ての世帯員の所得の合計額が2,821,000円未満のもの	7 世帯全員の住民票	
8 その他	8 その他	

2・4～7までの添付書類について、**同意書を提出する場合は不要**です。
ただし、4～7に係る同意書提出は当年の1月1日現在（利用月が4・5月の場合は、前年の1月1日現在）、和歌山市内に住民票があり、市民税の申告等をされている方に限ります。

注意事項

- 申請理由及び添付書類欄は、該当する番号に○を付けてください。1から7まで以外の理由による申請にあっては、8に○を付け、理由及び書類の名称を具体的に記入してください。
- 関係書類の原本又は写しを必ず添付してください。
- 4から7までに該当することを理由とする申請である場合は、4月分及び5月分について、当該年度の前年度の所得、6月以後の分について、当該年度の所得で審査します。